

アメリカ農業政策と多国籍アグリビジネス

—対日市場開放圧力の重層的構造—

小 島 彰

第1節 はじめに

第2節 農産物の国際需給の動向とアメリカ農業の位置

第3節 戦後アメリカの農業政策

第4節 アメリカの多国籍アグリビジネスの展開

第5節 結び—アメリカの対日圧力とアグリビジネスの進出—

第1節 はじめに

日米農業⁽¹⁾摩擦は、ここに至ってガット⁽²⁾12品目の正式受諾（2月2日）、そして、この5月に日米牛肉・オレンジ交渉（3月改定期限）は決定的に決裂し、日本政府による輸入課徴金制度の導入による牛肉等の漸次的・段階的自由化という目論見ははからずも失敗に終わった。ガット裁定に持ち込まれば否応なしに輸入制限は撤廃を余儀なくされるであろう。

また、コメの自由化問題もガット⁽³⁾新ラウンドのテーブルにのせられる動きがある中で、日本の農産物市場は完全自由化の体制に着々と移行しつつあり、60年代以来の大規模な自由化が現実的日程にのせられ、日本農業をいかに再編するのかが問われているのが今日の現状であろう。

筆者は、前稿において日本の農業政策が基本的に農業解体の方向に進んでいること、そして、「80年代の農政の方向」や「前川レポート」が日本経済の「国際化」の名のもとに国際分業論の立場から一層の農産物自由化を事実上意図していることを考察した。

本稿では、今回の一連の対日市場開放要求の背景をアメリカ農業とアグリビジネスを中心として考察するものである。アメリカは資本主義国最大の工業国であるとともに最大の農業国、農産物供給大国である。ゆえに、国際需要が不

十分なときは輸出の停滞が生じ、国内農業は不況に陥るのであり、現段階は基本的にはかかる側面をもっている。

しかし、それ以上に今回の不況を深刻化させている原因は、第一に、ECとの補助金輸出による貿易戦争である。市場価格低下のもとで世界市場をめぐる相互の葛藤が他の農産物輸出国に波及し、いっそう不況を深刻にしているのであり、悪循環の構造を呈しているといえる。第二に、国内的要因としては70年代の農業ブーム時代の国際競争力強化の輸出政策である。これによって、アメリカは農業関係予算の増大、過剰在庫、債務増大による家族農業の経営悪化、という困難を抱え込むことになったのである。

さらに、アメリカを本拠地としてアメリカ国内の農産物流通・加工・運輸を支配し、世界数十ヶ国に支店をもつアグリビジネスが日本をアジア農産物市場支配の拠点としてターゲットを定めてきているという事情も対日圧力の要因として考えられるのである。

そこで、本稿は対日市場開放要求の重層的構造を以下の順序で考察する。第一に、世界的な農産物情勢とそこでのアメリカの農産物輸出が占める位置、農業不況の原因を把握し（第2節）、第二に、かかる事態を生み出した戦後アメリカの農業政策を概観する（第3節）。そして、第三に、アメリカの農業政策のもとで国家との融合・癒着を深め急成長してきたアグリビジネスの戦略を考察し（第4節）、最後に、本稿の結びとして、アメリカの対日圧力とアグリビジネスの進出について言及しておくことにする。

- (1) 最近の日米農業摩擦に関する研究については、以下の論稿を参照されたい、田代洋一「日本資本主義と農業切り捨て」（『経済』286号、1988年2月）、福島裕之「戦後日本の農産物輸入自由化の軌跡」（『経済』287号、1988年3月）。
- (2) 報告書によるとパネル（紛争処理小委員会）は、△粉乳・練乳△プロセスチーズ△でんぷん△牛・豚肉調整品△ぶどう糖・乳糖等△フルーツピューレ・ペースト△パイナップル調整品等△非かんきつ果汁・トマトジュース△トマトケチャップ・ソース△その他調整食料品、の10品目を黒、▲雑豆▲落下生の2品目を灰色と認定した（1988年2月3日付『朝日新聞』）。
- (3) ガットのパネル報告書の論理を厳格に適用すれば、国家貿易品目でさえ輸入数量制限は禁止されることになり、牛肉はもちろんコムも提訴されれば自由化を余儀なくされるということに、つまり、もはや逃げ道はない、ということになる。
- (4) 拙稿「日米経済摩擦と日本農業——食糧生産の現状と前川レポート——」（『一

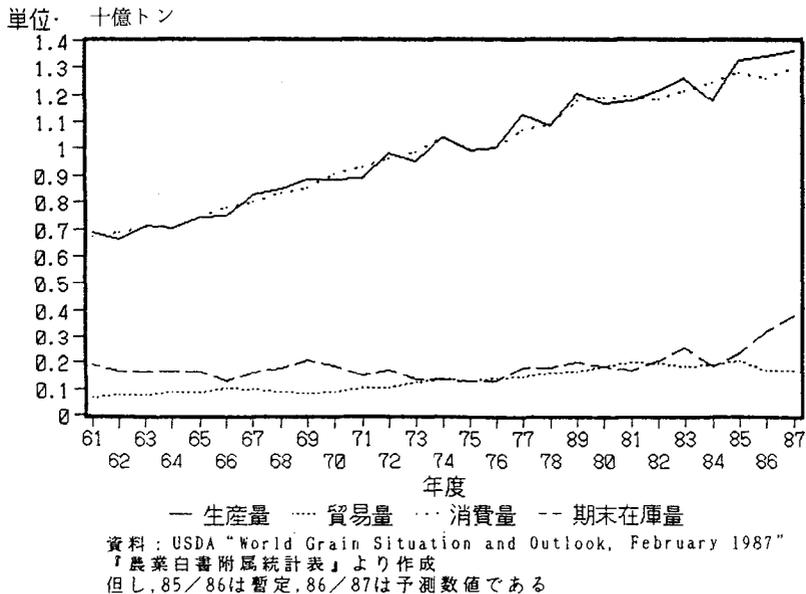
橋論叢』1988年6月号)。

第2節 農産物の国際需給の動向とアメリカ農業の位置

ここでは、農産物の生産・貿易の国際的動向を調べ、その中でアメリカ農業の位置を確定することを主題とする。そうすることによって、アメリカの対日市場開放要求の国際的背景を明らかにすることができよう。

まず、最近までの農産物の国際需給の動向について〈図1〉を参照されたい。

〈図1〉 世界の穀物需給の概況



1972/3年度、81/2年度の世界的不作の年を除いて生産量・消費量ともに増大の傾向にあることがわかる。問題は、貿易量の低下、期末在庫量の増加傾向にあると見てよい。貿易量は1984/85年度をピークに85/86年度(暫定)、86/87年度(予測)では減少傾向を示しており、そして、生産量の増大→貿易量の減少は期末在庫量の増大、しかも在庫率では1960/51年度(28.5%)の以前の水準にまで増加しつつある。また、この在庫量の増大は、〈表1〉から読みとれるように小麦・大豆・とうもろこしにおいて顕著であり、国際価格も1987年予測値の小麦価格で持ち直しが予想されているとはいえ、他の穀物も

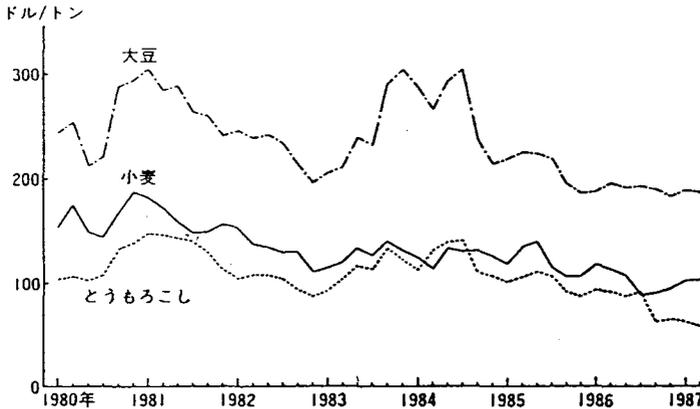
とより基本的には低下傾向を表わしている。まさに世界的な農業不況の状況を提示しているといえよう。

〈表1〉 世界の穀物、大豆の需給動向

(単位：百万トン)

		1972/73 年 度	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86 (暫 定)	1986/87 (予 測)
生産量	小 麦	343.4	477.5	489.5	511.5	498.7	527.9
	飼料穀物	607.8	784.4	687.7	814.1	844.1	835.8
	大 豆	49.9	93.7	83.0	92.9	96.7	99.0
消費量	小 麦	361.8	462.2	482.3	495.0	487.7	513.1
	飼料穀物	624.8	752.6	762.2	783.7	770.3	788.4
	大 豆	49.9	91.3	86.5	89.5	91.2	97.2
貿易量	小 麦	67.0	98.7	102.0	106.9	85.2	87.7
	飼料穀物	59.2	89.6	91.2	100.7	83.4	81.5
期末在庫率(%)	小 麦	17.3	22.1	22.7	25.5	28.1	29.6
	飼料穀物	11.2	20.3	10.2	13.8	23.6	29.1
	大 豆	7.6	19.7	16.7	19.8	25.5	25.7

(参考) 小麦、とうもろこし、大豆の国際価格の推移

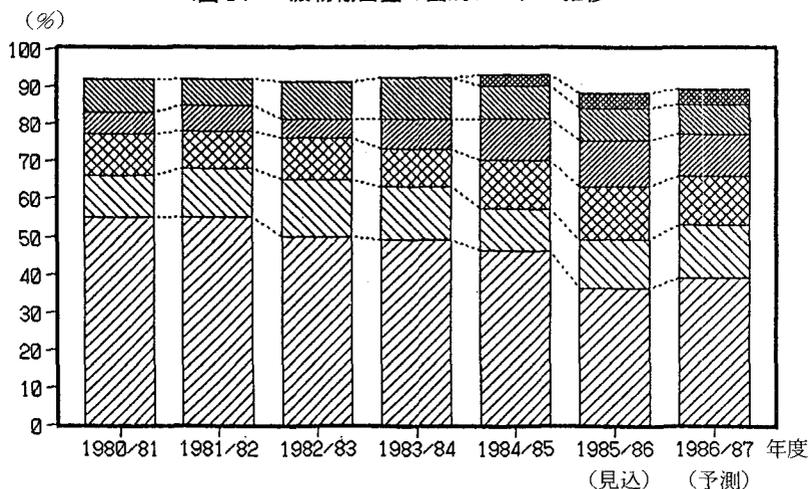


資料：USDA "World Grain Situation and Outlook, February 1987",
ISTA "Oil World, February 1987", ロイターES-時事

- 注：1) 年度は、小麦は7～6月，飼料穀物及び大豆は10～9月である。
2) 期末在庫率は、消費量に対する期末在庫量の割合である。
3) 価格は、シカゴ商品取引所の期近のものであり、各偶数月の第1金曜日を用いた。

【農業の動向に関する年次報告】(昭和61年度)

〈図2〉 穀物輸出量の国別シェアの推移



アメリカ
 カナダ
 EC
 オーストラリア
 アルゼンチン
 中国

資料：USDA "Foreign Agriculture Circular, October 1985"
 "World Grain Situation and Outlook, February 1987"
 注：穀物は、小麦及び飼料穀物の合計である。

次に、穀物輸出量の国別輸出シェアについてみてみよう。〈図2〉からうかがえるように、1980年代に入ってアメリカは基本的に輸出シェアを低下させており、代わってEC・オーストラリアがシェアを伸ばしている。また、1984/85年度以降には中国も一定のシェアを確保していることが特徴的である。

さて、〈表2〉はアメリカ及び日本の貿易バランスの動向を示したものである。1971年ドルショック以降、アメリカにとって農産物貿易収支の黒字が果たした役割はかなり大きいですが、それも1985～6年には、工業製品の貿易赤字の増大のまえに絶対額でもシェアにおいても低下していることがわかる。ちなみに、アメリカの最大の貿易相手国、そして、最大の農産物輸入国である日本は農産物貿易バランスで赤字が漸増し、これにたいして非農産物の輸出の増大、しかもアメリカが貿易黒字の大半を占めるという構造が成立しているのである。アメリカの対日貿易赤字の増大に対する非難は、ここに由来する。

ところで、アメリカの農産物貿易をこのような苦境に追い込んでいる原因としては何が考えられるだろうか。

まず第一に、輸出需要停滞の要因として、EC⁽¹⁾の農産物過剰に伴う域内貿易

〈表2〉アメリカ及び日本の貿易バランスの動向

(単位：億ドル)

		1975	1980	1982	1983	1984	1985	1986
アメリカ	貿易バランス	63	-305	-334	-528	-1,086	-1,230	-1,608
	うち農産物	124	2	236	185	191	115	55
	非農産物	-61	-537	-570	-713	-1,277	-1,345	-1,663
日本	貿易バランス	-21	-107	-69	205	336	461	827
	うち農産物	-108	-167	-155	-158	-178	-160	-172
	非農産物	87	60	224	363	514	621	1,000
	対米貿易バランス	-5	70	122	182	331	395	514
	うち農産物	-37	-70	-63	-68	-75	-61	-58
	非農産物	32	140	185	250	406	456	572

資料：「US Foreign Agricultural Trade Statistical Report」大蔵省「日本貿易統計」

注：アメリカの数値は会計年度（10月～9月）ベースである

比率の上昇、農産物純輸出国への転換が指摘できる。

ECは、共通農業政策（CAP）に基づき、農業生産性の向上、農業従事者の所得保障、食糧の安定供給などを主要政策として推進してきた。そして、農産物価格・市場政策では単一の市場、域内優先の原則、財政の共同負担を掲げている。その結果、ECは食糧輸入国から食糧輸出国へ転換したのである。その場合、ECの穀物価格は年初に「指標価格」を設定し、市場価格がこの「指標価格」を一定限度以上下回ると、「介入価格」によって、生産者は最低の所得保障がなされるのである。さらに、域外からの輸入に対する措置は、「境界価格」を設定し、これと輸入価格との差に「輸入課徴金」を課すことによって、生産者保護の体制を敷いている。加えて、輸出に対しては、国際価格と市場価格の差額分に相当する「輸出払戻金」を与え、輸出促進の政策をとっている。このように、二重、三重の生産者保護の体制をとることによって、輸出競争力が強化されてきた。また、穀物自給率も飛躍的に向上したのである。EC各国の穀物自給率は西ドイツで95%、イギリスでさえ111%まで向上したのである。ちなみに、日本の自給率はオランダなみの32%まで低下している。

さらに、これまで伝統的食糧輸入国とされてきたインド・フィリピンのような開発途上国では、いわゆる「緑の革命」が進行し、国内の食糧生産が発展して、穀物自給率が上昇してきたことも考えられる。

また、アメリカ国内の要因としては、ドル高による輸出が価格を割高にしていること、農業生産費の向上、70年代の農業ブームの際の農業投資の債務償還費用の増大、が挙げられよう。〈表3〉は農産物販売金額規模別の農家所得の状況を表わしたものであるが、全農家数の大半を占める農産物販売金額が2万ドル未満の農家では農業所得の赤字が著しく、農外所得なしには農家所得が成立しえないところまできている。また、〈表4〉は穀物、酪農、肉牛・養豚のすべての部門の農家経営の50%以上が債務危機、あるいは経営危機に陥っていることを物語っている。アメリカ農業の中軸を担ってきた家族経営がまさに危機に瀕しているのである。

このような状況のなかでアメリカ農業に追い打ちをかけているのが最近のE Cとの貿易戦争である。1986年のスペイン・ポルトガルのE C加盟に伴い、こ

〈表3〉農産物販売金額規模別農家所得の内訳(1985年)

(単位：千戸，千ドル，%，倍)

	2万ドル未満	2～4	4～10	10～25	25万ドル以上	平均
農家戸数	1,407	230	323	221	93	2,275
農業所得	△ 1,896	△ 48	6,567	36,602	258,538	13,881
うち政府補助金	187	2,039	5,192	12,824	26,462	3,387
農外所得	21,805	14,317	10,347	10,534	12,656	17,943
農家所得	19,910	14,270	16,913	47,136	271,194	21,330
負債	17,955	55,103	117,910	225,597	857,032	90,083
資産	139,029	307,956	518,065	889,868	2,545,785	290,927
負債／資産比率	12.9	17.9	22.8	25.4	33.7	31.0
農家所得に対する負債の比率	0.90	3.86	6.97	4.79	3.16	4.22

資料：USDA“Economic Indicators of the Farm Sector, National Financial Summary 1985”

出所【農業白書附属統計表】(昭和61年度)

の両国を農産物輸出国としてきたアメリカは市場をECに奪われることになり、ECとの貿易戦争が激しさを増すことになってくる。また、ECの輸出補助金政策との対抗、国内の農民保護のための農務省予算の増大は、〈表5〉のように年々増加する傾向をもち、「双子の赤字」の一端を担うものとなっている。

このようにアメリカは、世界的な輸入需要の停滞（EC・開発途上国での穀

〈表4〉アメリカにおいて経営が苦境にある農家の部門別内訳

(単位：千戸)

	穀物	酪農	肉牛養豚	その他	合計
全農家戸数 A	210	140	148	137	635
うち債務危機にある農家 B	68	48	44	37	197
うち経営危機にある農家 C	40	33	33	23	129
(%) B/A	32.4	34.3	29.7	27.0	
(%) C/A	19.0	23.6	22.3	16.8	

資料：USDA“Economic Indicators of the Farm Sector, Farm Sector Review 1984”

- 注：1) 上記の農家戸数は、1984年12月31日現在の数値である。
 2) 債務危機にある農家とは、負債／資製比率が40%を越える農家であり経営危機にあるとは、この条件に加えて、家計の現金収支が負であるものをいう。
 3) 上記の農家には年間農産物販売額が4万ドル未満の小規模農家は含まれない。

【農業白書附属統計表】(昭和61年度)より作成

〈表5〉米国の農業関係予算の推移 (単位：億ドル)

年 度	1976	1980	1984	1985	1986
総予算	3,022	4,766	6,860	7,695	9,898
うち農務省 予算額	199	348	420	555	587
うち価格 所得維持費	10	27	74	177	258

【農業協同組合】1987年6月号 p.16より転載。

(表6) 米国農産物の輸出と農業貿易収支

(単位: 億ドル)

	合計	飼育 穀物	食物 穀物	油料種子及び 同生産物	綿	タバコ	家畜・ 生産物	農業貿易 収支
1949	3.6	0.3	1.1	0.3	0.9	0.3	0.4	0.7
1954	3.1	0.2	0.5	0.3	0.8	0.3	0.5	-0.9
1959	3.9	0.5	0.8	0.4	0.7	0.4	0.5	-0.1
1964	6.3	0.9	1.7	1.0	0.7	0.4	0.8	2.3
1969	6.0	0.9	1.2	1.3	0.3	0.6	0.8	1.1
1974	21.9	4.6	5.4	5.7	1.3	0.8	1.8	11.7
1979	34.7	7.7	6.3	8.9	2.2	1.2	3.8	18.0
1984	34.3	7.3	7.4	8.7	1.8	1.5	3.8	19.5

(出所) 農務省

『アメリカ経済白書』(1985年版)より作成。

物自給率の向上), アメリカの輸出シェアの減少(EC・中国などの輸出力強化), 穀物在庫量の累積, 貿易輸出額・貿易収支の低下, 農業関係予算の増大という構造的不況のなかにある。

そこから, アメリカ政府にとっても, また, 他の穀物輸出国(ケアンズグループ⁽⁴⁾)にとっても世界一の穀物輸入国である日本市場の一層の開放は是が非でも遂行しなければならない緊急の課題とならざるをえないのである。実際, アメリカの貿易収支にとって農産物輸出(特に, 飼料穀物・食料穀物・油料種子及びその生産物)はもっとも大きな黒字部門をなしているからである——<表6>参照——。

- (1) ECの農業政策については, 以下の文献を参照。東井・暉峻・久野編『現代日本農業論』(ミネルバ書房, 1986年) p.208-214。磯辺・常盤・保志編『日本農業論』(有斐閣, 1986年) p.242-250。三上禮次『農産物価格支持制度の研究』(九州大学出版会, 1984年)。
- (2) これらの生産者保護のための所得保障の経費, 「輸出払戻金」が, ECの農業関係予算の増大を招き, EC財政を深刻なものにしている。
- (3) アメリカが伝統的に輸出先としてきたポルトガルがECに加盟し, 輸入先がアメリカから域内貿易にかわったことに対して, アメリカはECに報復措置をとった。それは, ECの伝統的輸出先であるモロッコへのダンピング輸出であ

る。これによって、ECのモロッコにたいする輸出シェアが激減したのである。このように両者の間の貿易戦争は泥仕合の様相を深めている。

- (4) いわゆるケアンズグループとは、アルゼンチン・オーストラリア・ブラジル・カナダ・ニュージーランド・ウルグアイ等の諸国を指す。これらの農産物輸出国は、アメリカ・EC間の輸出補助金による農産物の低価格輸出のおおりに受けており、すべての諸国(日本を含む)の農業支持政策(価格支持・所得支持政策)の段階的縮減、輸入制限・市場アクセスの改善を望んでいる。

第3節 戦後アメリカの農業政策

日本に対するアメリカの輸出圧力には、アメリカにおける農産物の過剰生産＝不況という問題と、ECの輸出力強化に起因する補助金輸出に基づく貿易戦争、そしてアメリカの輸出シェアの低下という事態が背景として存在することは、前節において明らかにした。ここでは、戦後のアメリカの農業政策を概観しておきたい。その際、アメリカの食糧生産・輸出の基本的政策の変遷を中心とし、特に50、60年代の農産物過剰時期、70年代の食糧危機と農業ブーム、そしてこれに大きな原因をもつ80年代の過剰の時代を対象とする。

戦後アメリカの農業政策は、1954年のP L 480 (Publish Low⁽¹⁾ = 「農産物貿易促進援助法」) を起点に、「平和のための食糧法」(1966年)、そして、「食糧安全保障法」(85年)へと推移する。

P L 480とは、1930年代の農業恐慌対策として採用された農産物価格支持政策の帰結として大量に累積された過剰穀物の援助政策である。つまり、戦中にCCC(商品信用公社、1933年設立)のもとに累積された過剰穀物が、戦後の食糧不足に悩むヨーロッパ・日本・開発途上国などに食糧援助として排出されたのである。これによってさしあたり、余剰農産物の処理が可能となった。また、この当時、国内支持価格が国際価格を上回っていたため輸出のためには輸出補助金を必要としたのである。

だが、そればかりでなく、アメリカの余剰農産物の食糧援助は、戦後アメリカの食糧戦略上、重要な意義を担っていた。第一に、対ヨーロッパ・日本・発展途上国などへの食糧援助は、アメリカが農産物の輸出を商業ベースに移行させていくときに、自国産農産物市場の開拓という役割を担ったのである。逆に、安いアメリカ産の食糧を受け入れた国にとっては、国内の農業生産を抑え、長期的にアメリカ産の穀物に依存するという輸入依存体制が成立することになる。このことは戦後日本の大量の小麦輸入が、国内の小麦生産にとってマイナスに

作用し、それとともに食生活がコメからパンに急激に転換していったことから
も明らかである。第二に、P L 480では食糧の販売代金は受入国の通貨でなされ、それは当該国へのアメリカによる政府借款や経済発展のための譲渡として使われたのである。これによって、アメリカは友好国を経済的・政治的につなぎとめておくことができたのである。つまり、食糧はすでにこの段階において⁽²⁾対ソ世界戦略の一環として位置づけられていた。

このように50年代後半から60年代前半にかけての「政府特別計画」による農産物輸出は輸出総額において30%を占め、その後60年代後半の「平和のための食糧法」(Food for Peace Act)と前後して、農産物輸出は食糧援助から商業ベースに移行することになる——〈表7〉参照——。

「平和のための食糧法」では、P L 480による食糧援助政策によって国内の農産物の在庫処理が進展したことから、それまでの余剰農産物の輸出という枠組みを取り払い、国内の農産物全部に輸出を拡大する方針を採用した。さらに、農産物受入国の通貨払いからドルによる長期クレジットローンへと支払い方式

〈表7〉 アメリカの農産物輸出額：合計、特定の政府計画による輸出、商業輸出、1948—73年

会計年度	合 計	特定の政府計画によるもの	商業輸出
1948	3,505	1,576	1,929
1951	3,411	623	2,214
1954	2,936	451	2,338
1957	4,728	1,919	2,809
1960	4,519	1,283	3,236
1963	5,078	1,470	3,608
1966	6,676	1,389	5,288
1969	5,741	1,050	4,691
1972	8,047	1,124	6,923
1973	12,894	1,030	11,964

前掲『アメリカの農業政策』, p414。

をも転換したのである。

70年代に入って、世界の農産物需要が逼迫し、これによって農産物価格が高騰し、「食糧危機」⁽³⁾が発生した。それは、1972年の世界的な異常気象による不作、ソ連の凶作によるアメリカからの大量の穀物買付け（小麦・とうもろこし）が大きな原因をなしていた。

アメリカ政府は、この国際的農産物需給の逼迫という事態をとらえて、これまでの穀物過剰時代の生産制限政策をやめて、増産政策に転換していった。具体的には、4100万エーカーの耕地の「一括作付調整」の解除であり、「1973年農業・消費者保護法」の登場である。これによって、「目標価格」制度——市場価格が目標価格を下回った場合、その差額を政府が支払う——を導入し、生産者の生産意欲を駆り立て、穀物輸出力強化政策を推進したのである。

かくして、1973年はアメリカ農業にとって画期的な年となる。そこで、農業所得・農業資産・農産物輸出額を前年と比較してみると次のようになる。すなわち、農業所得は1890万ドルから3340万ドルへ、純資産で2927万ドルから3295万ドルへ、また、農産物輸出額では8242万ドルから14984万ドルへと一気に増加したのである。この農産物輸出額の増大が、1971年のニクソン・ショック以降のドル防衛・貿易収支に大きな役割を果たしたことはいうまでもない。

さて、1980年代に入ると、アメリカ農業は70年代とは対照的な時代、——前節においてすでに検討したごとく農産物過剰・穀物輸出シェアの低下・農業関係予算の増大——を迎えることになる。こうしたなかで、レーガン大統領は、1983年にP I K（Payment in Kind）計画を発表した。それは主要穀物や綿花についての減反政策であり、これに協力する農家にはCCCから現物で生産調整奨励金を支払うという制度である。

そして、85年農業法は2月の政府原案では農民の所得保護の漸次的撤廃を柱にしていたが、12月の法案成立の段階では現行の価格支持・所得保護制度は維持された。他に、輸出における価格競争力を強化するために、農産物輸出にたいする現物補助（3年間に20億ドル）、また、農産物を担保とした農民の融資にたいして融資価格>市場価格の場合、マーケティング・ローン制度の適用を許可したのである。

しかしながら、所得保護と輸出の現物補助制度は、ECなどのいっそうの対抗措置を招いた。小麦ではECとの戦争、コメではタイとの戦争によって、国

際価格は低下し、結局は世界的な農業不況を深刻化する方向に作用していったのである。アメリカ自身の輸出補助金も1兆円にのぼるところまで追いつめられてきた現在、世界一の黒字国日本への輸出攻勢によって、しゃにむにこの困難を打開しようと意図しているのが、今日のアメリカ政府の姿であろう。

- (1) 公法480号については、次の文献を参照されたい。関下稔『日米貿易摩擦と食糧問題』(同文館, 1987年), 第6章「PL480と食糧援助戦略」。コクレン・ライアン『アメリカの農業政策(上)(下)』(吉岡裕訳, 大明堂, 1980年)。
- (2) 公法480号による食糧援助がアメリカ世界戦略に果たした役割はきわめて大きい。その一例として、1970年チリ・アジェンデ政権の成立後のアメリカによる食糧援助信用の停止, そして、73年のアジェンデ政権の軍事クーデターによる転覆後の食糧援助信用の大幅増大, である。また、南ベトナムのチュー政権、カンボジアのロンノル政権への食糧援助信用の拡大し、これが戦争遂行のための軍事物資の調達に使われたことは知られている。
- (3) 1973年、アメリカ政府は国内の物価安定=インフレ防止と国民の食生活安定のために大豆などの穀物の輸出禁輸に踏み切り、世界の食糧大国、食糧の安定供給者としての権威を失墜させたのである。そして、このときの日本への大豆ショックの影響の大きさが、これまでの輸入に依存した農業政策の転換としてあらわれた「食糧安全保障」論の背景であろう。さらに、昨今の「国産農産物割高」論の弱点は、アメリカの大豆禁輸措置のような事態が絶対に起こらないということを保障しえないことにもある。
- (4) 磯部俊彦・常盤政治・保志恂『日本農業論』(有斐閣, 1986年), p.173の表を参照。
- (5) 大内力『経済摩擦下の日本農業』(日本農業年報第34集, 御茶の水書房, 1986年), 「アメリカの農業不況と新農業政策」を参照。

第4節 アメリカの外国籍アグリビジネスの展開

いわゆる多国籍アグリビジネスと呼ばれる農業関連産業、特に穀物メジャーの起源は、19世紀後半までさかのぼるが、第1次世界大戦後に一定の力を蓄え、戦後のアメリカ世界戦略の過程で急速に成長、発展した。

彼らは、①巨大穀物商社(カーギル)、②種子産業(デカルブ)、③食品加工業(デルモンテ)④化学・製薬工業(グレース)などに分類されている。が、ここでは主に穀物メジャー⁽²⁾を中心として、第一に、彼らが戦後アメリカ食糧戦略との関わりのなかでいかにして巨大な利潤をあげ、強大な市場支配力を築きあげてきたかを考察する。そして、第二には日本の農産物輸入とこの巨大穀物商社との関連である。

〈表 8〉 穀物メジャーの世界市場に占める輸出シェア

(1973-74年度)

		輸出総量 (1,000トン)	穀物メジャー の輸出量 (1,000トン)	比率 (%)
アルゼ ンチン	小麦	1,775	1,420	80
	とうもろこし	5,874	2,937	52
	モロコシ	3,207	2,245	70
オースト ラリア	小麦	7,418	2,967	40
	大麦	808	40	5
	モロコシ	748	673	90
	からす麦	183	37	20
ブラジル	大豆	4,766	1,430	30
	とうもろこし	886	266	30
カナダ	小麦	12,007	2,401	20
	大麦	3,559	3,203	90
	なたね	1,175	1,058	90
	亜麻仁	465	418	90
	ライ麦	138	124	90
	からす麦	24	22	90
E C	小麦	2,550	2,295	90
	とうもろこし	447	402	90

注：穀物メジャーは、カーギル、コンチネンタル、ブンゲ、ルイ・ドレフュス、クック

出所：米上院多国籍企業小委員会の「穀物商社」公聴会報告書（1976年）
（出所）『穀物メジャー』p.44。

6大穀物商社といわれるカーギル、コンチネンタル、ブンゲ、ルイ・ドレフェス、アンドレ、クック（1977年に大豆投機に失敗して事実上倒産）は、全米各地に産地穀物倉庫（カントリー・エレベーター）、集散地穀物倉庫（ターミナル・エレベーター）、トラック、鉄道貨車、はしけ、港湾輸出倉庫（シーボード・エレベーター）、外洋輸出船、穀物加工工場などの施設をもっている。そして、輸出の輸送・加工業のほかに、銀行、運輸、ホテル、不動産、鋳業、製鋳業、などを経営する巨大コングロマリットとして展開している。

アメリカの穀物輸出に占めるこのビッグ・リーガーのシェアは1970～75年度において、小麦⁽³⁾96%、とうもろこし95%、オート麦80%、もちろし80%、と圧倒的市場支配を誇っている。また、穀物メジャーの世界市場に占める輸出シェアを表わしたものが〈表8〉である。アメリカ以外の農業国においても巨大な市場支配力をもっていることがみてとれよう。

これらの巨大穀物商社は戦後アメリカの食糧戦略と深い関連をもって成長発展してきた。その第一は、P L480との関係である。

戦後のアメリカの農業政策の起点をなすP L480の時期は巨大穀物商社にとって多大な利益をもたらした。たとえば、前掲『アグリビジネス』では、「この一片の法律がカーギル社の市場拡大のために二様に活用しうる道具⁽⁴⁾となった」ことを記している。すなわち、第一に、この法律によって同社は輸出販売額をただちに引き上げることができた」、と。カーギル社の1964年から64年までの輸出総額は7億ドルであったが、P L480による輸出額だけで2億ドルに達した。第二に、カーギル社その他の穀物会社は、公法480号を活用して多くの国々の『食欲をそそった』。そして、穀物会社はP L480にもとづく特別販売によってひとたび特定国の市場を開拓すると、引続き商業ベースで販売することが容易になったということである。こうして、巨大穀物メジャーは、労少なくして、最小限の費用で海外市場を獲得することができたのである。

さらに、「カーギル社のような穀物会社は、CCCの穀物を自社の貯蔵施設に保管し、政府から保管料の支払いを受けた」のである。前述したように1950年代、60年代は穀物の過剰の時代であり、余剰生産物はCCCのもとに集積されていた。その保管のための貯蔵施設は政府所管のものでは不足し、穀物会社の倉庫を借りて手数料を支払っていたのである。先の『アグリビジネス』は、「1958年から68年の間にカーギル社は、7600万ドル以上の穀物保管料を受け取っ

ていた」と述べている。

1970年代の初頭は、50年代、60年代の穀物過剰時代とは一転して、「食糧危機」の時代を迎えることになる。そのときのもっとも有名な事件が「大穀物強盗事件」である。

1972年6月から8月にかけてソ連の穀物公団はワシントンを訪れ、コンチネンタル社と接触して大量の小麦を買い入れる商談を進めていた。この事件の詳細はダン・モーガン『穀物商社』にゆずるとして、事件の核心にふれておかなければならない。それは、穀物メジャーが大量の小麦をソ連に売却する際にも輸出補助金が支払われるかいなか、にあった。当時の世界的穀物需給は過剰基調で推移し、小麦の国際価格は低下していた。そのためアメリカの穀物商社が余剰農産物を海外へ売却するときには政府設定の「目標価格」（小麦、1ブッシュェル当り、1.63ドル）と、国際価格との差額を補助金として政府が支払っていたという事情がある。

コンチネンタル社は、輸出補助金の支出を農務次官に問い合わせ、確約を得て、国内の小麦を安値で大量に購入し、ソ連に輸出したのである。穀物メジャー各社の受注高は、コンチネンタル社が小麦500万トン、とうもろこし450万トン、カーギル社が小麦100万トン、ドレフュス社が75万トン、クック社が60万トン、ガルナック社が25万トン、であった。この事件の後、国内の穀物相場は一気に暴騰することになった。結局のところ、輸出補助金という国民の税金で穀物メジャーは莫大な利益を獲得し、ソ連も安く小麦を購入しえたのである。また、アメリカ政府・農務省はこの穀物メジャーのソ連向け輸出を関知しながら黙認したことも指摘しておかなければならない。そして、穀物の国際相場はアメリカ政府の支持価格を上回り、農産物輸出補助金は撤廃され、市場は自由化されていったのである。

ところで、このような農業ブームも1970年代後半の2年続きの大豊作により様相が変化してきた。1977年に、カーター政権は農産物価格の下落——1973年で小麦1ブッシュェル当り約5ドル、1977年には3ドル40セント）——、在庫量の拡大に直面し、新たな作付制限を実施したのである。また、生産費の上昇と市場価格の低下のもとで、目標価格>市場価格が発生し、政府はこの差額分を生産者に補助金として支給するという事態にまで農業情勢は悪化した。こうしたなかで、1979年、長期穀物協定（1975年）を締結していたソ連の穀物生産の

不作が予想され、国内の過剰生産物の輸出先が定まりつつあった。ところが、数カ月たってソ連がアフガニスタンに侵攻し、カーター大統領は81年1月、800万トン以上の穀物についての禁輸措置を発表したのである。これは、明らかに食糧を外交上の政治的取引に用いたものであり、食糧を「武器」として使用したものである。この禁輸措置には、アメリカをはじめ、カナダ、オーストラリアが加わったが、十分な成果を収めなかった。なぜならば、ソ連はアルゼンチンやブラジルなどから穀物を買入れ、それらの国にも支店網をもつ穀物メジャーがソ連向け輸出を実行したからである。したがって、ソ連の打撃は比較的軽微なものであったと考えられる。

その後、この措置はレーガン大統領によって81年4月24日に全面的に解除されたのである。この禁輸措置解除に過剰在庫を抱えた穀物メジャーの政治的圧力が働いていると思うのは当然であろう。

上述のように穀物メジャーは、アメリカの食糧戦略のもとで政府との人的・経済的な融合・癒着のもとで発展してきたのである。そして、自己の支配力と利潤の拡大のためには、ときにアメリカの戦略にとってマイナスになるようなビヘイビアもとりうるのである。これが多国籍企業の多国籍たるゆえんであり、グローバルに展開する私的資本の諸活動は一面で本来の国籍の政府に制約されながらも、他面ではそこから離れて自由に営利活動を遂行するのである。

さて、最後に日本農産物市場と五大穀物商社との関連について述べてみよう。

アメリカ農業の基本的生産関連は、穀物（小麦）——飼料（とうもろこし）——畜産（鶏・豚・牛肉）であり、アグリビジネスの食糧生産、流通、加工のシステムもこれを基本戦略としている。

ところで、日本の穀物輸入依存度は極めて高く、小麦93%、とうもろこし100%、大豆95%である。そのうちの圧倒的な部分をアメリカ一國に依存するという世界的にも異常な構造をもっている。全輸入量のうち小麦では56.2%、とうもろこし85.5%、大豆91.9%をアメリカに依存しているのである。

また、日本国内の流通は基本的に総合商社が取り仕切っているとはいえ、海外からの穀物輸入量に占める穀物メジャーのシェア（1973年）は、極めて大きい。たとえば、カーギル31%、ドレフェス13%、クック13%、コンチネンタル5%、合計62%を占める。さらに、大豆（1975年）については、カーギル23%、ドレフェス18%、クック16%、コンチネンタル12%、ブルグ4.5%、合計73.5

％にもものぼるとされる。

このように日本の輸入穀物は、小麦や飼料穀物を中心にその大半が穀物メジャーの手中にあり、国民の基本食糧は彼らの手で左右される危険性が存在する。また、アグリビジネスは、その食糧生産連関からして日本の牛肉の輸入数量制限の破棄を望んでおり、それによって穀物肥育牛肉の輸出をねらっているのである。このように彼らこそ真に日本市場の一層の開放を望んでいるのといえよう。

- (1) ハイブリッド・コーン種子の市場占拠率は、上位3社で1972年に61％、1982年に51％、また、パイオニアは22％（1972年）から35％（1982年）へ市場占有度を伸ばしている（大野辰美『種子戦争が始まっている』東洋経済新報社、1984年、p.198）。
- (2) 穀物メジャーに関する詳細な研究としては、石川博友『穀物メジャー』（岩波新書、1981年）、及びダン・モーガン『巨大穀物商社』（喜多迅鷹、喜多元子訳、日本放送出版会、1977年）、R・パーバック、P・フリン『アグリビジネス—アメリカの食糧戦略と多国籍企業—』（中野一新、村田武訳、大月書店、1987年6月）を参照した。
- (3) リチャード・ギルモア『世界の食糧戦略』（中山善之訳、TBSブリタニカ、1982年）、p.38の〈図3-1〉に基づく。
- (4) 以下の引用は、前掲『アグリビジネス』p.222-224による。
- (4) 前掲『穀物メジャー』p.19による。
- (5) 前掲『穀物メジャー』p.199-200による。

第5節 結び—アメリカの対日圧力とアグリビジネスの進出—

アメリカの対日圧力の経済的要因は、直接的には500億ドルにもものぼる対日貿易赤字の累積であり、その見返りとしての市場開放要求であろう。そして、より根本的にはアメリカ農業が国内的にも国際的にもいきづまっているからである。それは、農産物の過剰生産と過剰在庫を抱え、輸出のシェアの減少、所得保護と1兆円にも膨らんだ輸出補助金による農業関係予算の増大に基づいている。

また、政治的要因としては農業地域を構成する南部諸州の議員を中心とする保護貿易の台頭を牽制せんとするレーガンの大統領選挙をにらんだ動きが日本に拒絶を許さない圧力となっていると思われる。加えて、農民・地主340万人から成る全米ファーム・ビューローなどの農業諸団体からの直接的な突き上げもかなりの影響を及ぼしていると考えられる。

ところで、最近のアグリビジネスの日本進出はこうした対外的貿易摩擦とは

別の問題をはらんでいる。先の穀物—飼料—畜産の生産システムを漸次導入することが、日本の農業にいかなる影響を及ぼすのか、という問題である。すでに第一段階は以下のように開始されている。世界58ヶ国に支店網をもつ巨大穀物メジャー、カーギル社の日本法人カーギル・ノースエイジア社は、鹿児島県志布志町の工業団地に飼料工場を設立した。この工場は今年1月から操業を開始し、家畜のえさとなる配合資料を生産し、その月産能力は6000トンといわれている。すでに、農協の配合資料よりも10%安い価格で販売を始め、農協との間で価格競争が展開されている。また、カーギル社は、福岡県大牟田市にも肥料工場を建設している。

世界一の穀物メジャー、カーギル社の会長は「日本に力をいれる」⁽¹⁾ことを言明し、その理由について日本市場の「安定性」・「将来性」を高く評価し、カーギルにとって「最適の市場」であると、述べている。これに加えて、食品加工業、⁽²⁾種子産業にも国内の総合商社と連携しながら進出しているのである。種子産業については、最近の遺伝子工学＝バイオテクノロジーの技術とあいまって、農業の最新の方向を示しながらも、ハイブリッド種の高収穫性は一代限りという特性のゆえに、生産者は高収穫を保持しようとする限り、永遠に種子会社から種子を買い続けなければならない点に問題をもっている。

このように、外からの輸入圧力と内からのアグリビジネスの浸透は日本農業の根幹を掘り崩しかねない重大問題となりつつある。日本の市場開放の進行為、国内のアグリビジネスの展開をさらに容易にするとと思われる。そして、アグリビジネスによる世界的な農産物市場の支配と国内での農業資材・飼料の生産は少なからず日本の農業生産、流通と加工に影響を及ぼさざるをえないからである。

このようにアメリカの対日市場開放圧力の背景は重層的構造をもっているものであり、これらの総体を全面的に把握する必要がある。最近の前川レポートに代表される主要な論調、すなわち、日本農業の「国際化」は、EC・アメリカなどの先進国の食糧自給率向上という世界の趨勢に逆行しつつ、結局はアメリカの圧力に屈し、アグリビジネスの支配を許容し、国民の安全な食生活をうちこわす危険性をもっていることを指摘しておかなければならない。

(1) 輸出市場としての日本への関心は、アメリカの南部・西部諸州のあいだで高

まっているといわれており、これらの地域は「太平洋圏とくに日本とその周辺の韓国、台湾、香港、シンガポール、マレーシア、さらには人口11億を擁する中国をふくむ東アジアの経済発展力に対する高い評価」を与えているという（逸見謙三監修『アメリカの農業』筑波書房、1984年、p.105）。

- (2) 井野隆一氏によると、種子産業では飼料穀物・野菜・豚・鶏などのハイブリッド種（多収穫一代品種）の輸入がパイオニアなどのアメリカ大手種子企業の現地法人設立にともなって進められていること。また、三井東圧化学・三菱化成・住友化学などとアメリカ企業との提携、合併によってハイブリッド米の開発が進行している、とされる。そして、食肉加工大手企業の日本進出については、アイ・ビー・ビー（84年）、ジョン・モレル（85年）、87年には世界最大のブロイラー加工・販売企業タイソン・フーズが伊藤忠商事と業務提携し、自社ブランドのブロイラー・鶏肉加工製品の販売を今春から開始する、と述べている（同氏「多国籍アグリビジネスの支配と戦略」『経済』287号、1988年3月、p.45）。

（筆者の住所 〒186 国立市谷保788-201）